

学校保健について

保健室

保健室は、健康診断・発育測定・健康相談・救急処置・保健指導等を通して、健康を保持し、なお一層増進することを考え、支援する場所です。

学校で行う救急処置

- ① 小さなすり傷や切り傷をした場合は、簡単な応急処置をします。
- ② 頭痛や腹痛等で少し休んで回復しそうな時は休養し、回復した後、活動場所に戻り活動に参加します。
- ③ 体調不良で回復が見込めない状態や、感染症の疑いがある場合、大きなけがの場合等は、保護者の方へ御連絡をし、お迎えの依頼をすることもあります。

※発熱に限らず、全身状態で判断します。

- ④ 緊急に受診が必要な場合、保護者の方へ御連絡の上、近隣の医療機関へ教員が引率して、診療を受ける場合があります。御連絡がつかない場合は、状態により、医療機関搬送を優先させて頂く場合もありますことを御了承ください。決められた搬送先医療機関がある場合には、事前にお知らせください。

出席停止

学校は多くの子どもの集団の場です。ひとりの子の発病によってその病気が次々に広がっていくようなことになっては大変です。学校保健安全法で、指定されている感染症にかかれた場合は、医師の許可が出るまで出席停止となります。

医師の指導により、自宅休養となるため、欠席扱いにはなりません。

学校感染症の種類

- 第一種：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、鳥インフルエンザ（H5N1）
- 第二種：インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、
- 第三種：コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎
- その他の感染症：溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、ヘルパンギーナ、伝染性紅斑（リンゴ病）、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎、アタマジラミ、水いぼ、とびひ、その他医師が指示するもの

手続きのしかた

- ① 感染症とわかったら、すぐに学校へ御連絡ください。
- ② 医師の指示に従い、回復するまで十分に休養をとってください。
- ③ 医師により感染のおそれがないと認められ、別紙「登校許可証明書」に証明を得た後、「登校証明書」の提出をもって、登校可能となります。

※「登校許可証明書」は、学校のホームページからもダウンロードできます。

※医療機関にある用紙でも結構です。

※インフルエンザに関しては「登校許可証明書」の代わりに「療養報告書」と「調剤明細書の写し または診断書」を提出していただきます。

日本スポーツ振興センター災害共済の契約

日本スポーツ振興センター災害共済とは、学校管理下（登下校中・授業中・休憩時間中・放課後など）で発生した災害（けが等）において、治療費や見舞金等が法で定められた範囲内で給付される相互扶助組織による制度です。全員加入です。

・掛金年額（令和元年度）※掛金の一部改正がありました。

小学部・中学部 935円（保護者負担 460円 大学の補助負担 475円）

高等部 2,165円（保護者負担 1,700円 大学の補助負担 465円）

手続きの仕方

① 医療機関で治療を受けると同時に保健室にお知らせください。

ただし、総医療費が通常の窓口（医療費3割負担）で1,500円以上の場合のみ対象となります。

② 学校から規定の用紙を受け取り、各月ごとに医療機関で記入して頂いた上で学校に御提出ください。

「銀行口座通知書」の御記入もお願いいたします。

③ 審査の後、日本スポーツ振興センターより大学を通して医療費の4割が口座振替にて給付されます。

※給付されるまでの医療費については、御家庭でお支払いいただくことになります。

※各市町村で「子ども医療費の助成」があると思いますが、日本スポーツ振興センターの災害共済給付対象となる医療については、原則として子ども医療費助成の対象ではなく、災害共済給付を優先させることとなる旨の通知がありましたので、御了承ください。

服薬

本校では、お子様の健康管理上、学校での服薬等が必要不可欠な場合、以下の原則に基づいて保護者からの依頼を受けております。

原則 1 保護者から「依頼書」を提出していただきます。

2 医療機関や薬局等で受け取る「お薬の説明書」が必要です。

学校において、定時の服薬を希望される場合は、入学式に必要な文書を御提出ください。

受診連絡票

定期通院や、体調を崩された等で医療機関を受診された際に、保護者の方が御記入し、御提出ください。お子さまの保健管理のために、通院の様子や服薬状況をお知らせいただいております。

保健調査

この調査は、お子さまの発育や健康状態を知り、保健管理・生活支援・健康診断等の参考資料とするためのものです。また、緊急時にも使用します。現在の状況をできるだけ具体的に御記入くださるようお願いいたします。入学式に学級担任まで御提出ください。

なお、年度途中で変更が生じた際には、追記して頂きますようお願い申し上げます。

規則正しい生活

「早寝・早起き・朝ごはん」の規則正しい生活を心がけてください。新しい学校生活は全ての環境が変わり（登下校方法・学校・教室・友達・担任・時間・内容等）疲れやすいものです。

御家庭での健康観察から見える、お子さまの「いつもの違い」を担任に伝えていただきますよう御協力をお願い申し上げます。